

■第66条の6に定める科目（教育職員免許法施行規則）

◇教育職員免許法で定められた科目の他に下記科目の単位を修得しなければならない。

規則に定める科目	最低修得 単位数	本 学 開 講 科 目	単位	担 当 教 員
日本国憲法	2	日本国憲法	2	喜多 三佳 上原 克之
体育	2	健康スポーツ	2	范 永輝 平田 英治 山中 一剛 林 夏木 田村 典子
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	2	フェネリー マーク ラックストン ロバート バロッグ スザンネ マドックス ノトリー マクドナルド アンガス 橋見 誠一
	2	実用英語	2	マクドナルド アンガス
数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	2	AI・データサイエンス入門	2	池田 充郎 細川 康輝 長沼 次郎 稲倉 典子
		情報処理	2	戸川 聡 武市 泰彦 奥村 英樹 辻岡 卓 近藤 明子 長瀬 大 佐藤 一郎
		パソコン基礎演習	2	細川 康輝 米倉 康博 近藤 明子 長瀬 大